

つくばみらい市子ども読書活動推進計画

つくばみらい市教育委員会

目次

I 計画策定の趣旨	1
1 子どもの読書活動の現状と課題		
2 計画の目的	3
3 計画の目標	4
4 計画の期間		
5 計画の対象		
II 子どもの読書活動推進のための方策	5
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進		
2 図書館における子どもの読書活動の推進	6
3 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進	7
4 学校における子どもの読書活動の推進	8
III 推進のための連携	9
1 幼稚園・保育所との連携		
2 小学校・中学校との連携		
3 図書館ボランティア・読書ボランティア等との連携		
4 県立図書館・他公共図書館等との連携		
参考資料	10
・アンケート結果		
(1) 読書アンケート（児童・生徒対象）集計結果	11
(2) 読書アンケート（保護者対象）集計結果	17
・つくばみらい市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	26
・つくばみらい市子ども読書活動推進計画策定委員会委員	28
・子ども読書活動の推進に関する法律	29

I 計画策定の趣旨

1 子どもの読書活動の現状と課題

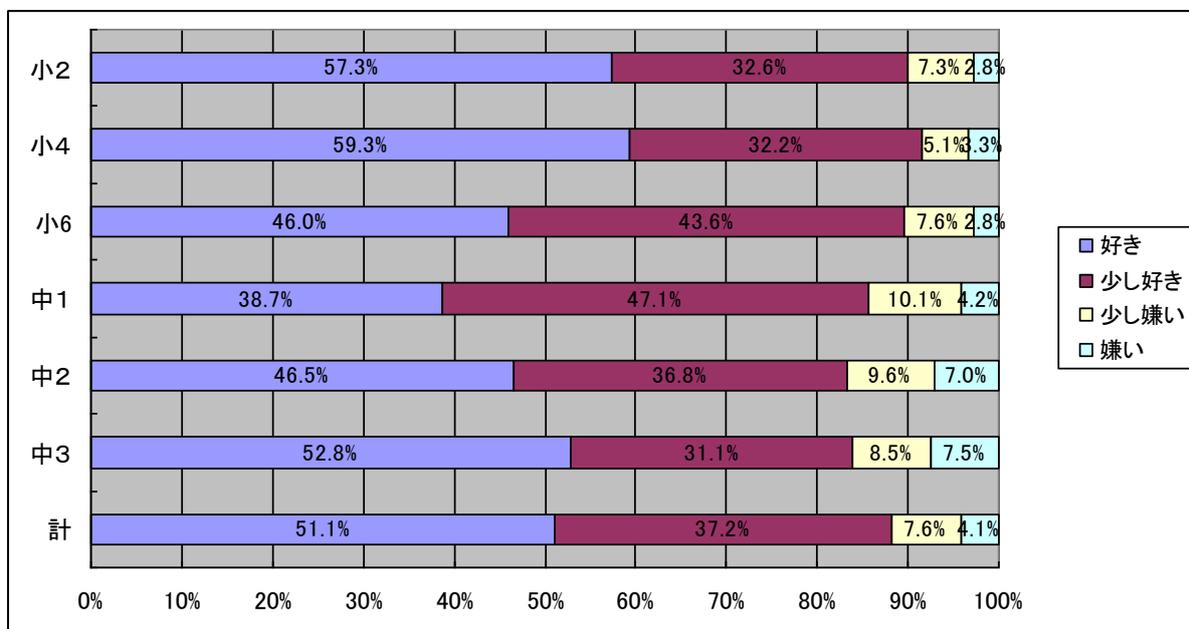
今日、テレビ・インターネット・携帯電話等の情報メディアが著しく発達してきた環境のなかで、子どもの読書離れ、活字離れが進み、子ども自身が自ら課題を見つけ、考え、判断する能力や表現する能力の低下、更には学力への影響などが懸念されています。

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより豊かに生きる力を身につけていくうえで大変重要なものです。特に乳幼児期から本とのかかわりを持ち、読書習慣を身につけることは、他人を思いやる心、知的好奇心、こころを満たす喜びを知る機会を得ることができ、子どもの成長や将来にとって欠かすことのできない大切なものです。

《つくばみらい市の状況について》

本計画の策定にあたって今回実施した『読書に関するアンケート』で、「あなたは本を読むことが好きですか」の質問に、「好き」「少し好き」と答えた子どもは、小学生で90.4%、中学生で85.9%、全体でも88.2%にのぼり、つくばみらい市の子どもたちの読書に対する関心や興味は高いことがわかりました。

問 あなたは本を読むのが好きですか

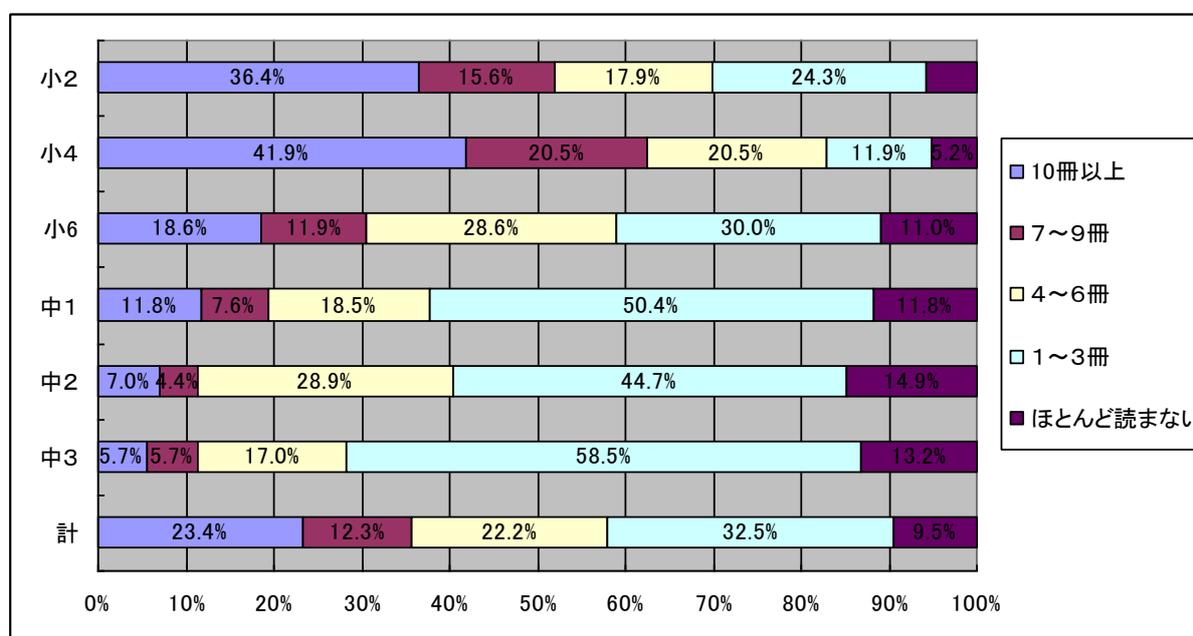


一方、1か月間に読んだ本の冊数を聞いた質問には、小学生では10冊以上、中学生では1~3冊という回答が多く、全体としては10冊以上が23.4%にとどまっています。また、1冊も本を読まない児童・生徒の割合も小学生が7.4%、中学生が13.3%で、全体では9.5%になっています。

アンケート結果から、学年が進むにつれて読書離れ、活字離れの傾向が認められ、「本を読む時間がない」「読みたい本がない」が主な理由になっています。放課後は部活動に、余暇時間は学習塾や受験勉強などに費やされ、読書に割ける時間は著しく減少し、またゲームや趣味など多種多様な情報に触れる機会が増えていることが原因と考えられます。

子どもの読書活動を進めていくには、まず、読み聞かせや一緒に本を読むなど子どもが本に触れる機会をつくることが大切です。幼児期、児童期、生徒期など子どもの成長段階や、一人ひとりを取り巻く状況や個性に応じて、その子どもがふさわしい本に出会い、読書に親しむ時間を持つことができる環境づくりが求められています。

問 あなたは、1ヶ月に本を何冊くらい読みますか。



2 計画の目的

子どもの読書の大切さを踏まえ、国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定施行しました。この法の第2条には基本理念として「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と規定されています。

この法律の規定に基づき、国では平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定いたしました。茨城県でも平成16年3月に「いばらき子ども読書活動推進計画」を樹立し、公表しているいきさつがあります。

つくばみらい市では、保育所、幼稚園、小中学校及びつくばみらい市立図書館などで、子どもの読書活動に関しさまざまな事業を実施していますが、読書離れ、活字離れの傾向にある現状を認識し、家庭、地域社会、学校と連携し、読書環境の整備及び読書推進の諸施策の構築は、極めて重要な課題であります。

このような状況のなか、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、つくばみらい市の将来を担う子どもたちの読書活動を推進するため、つくばみらい市子ども読書活動推進計画を策定しました。

3 計画の目標

この計画は、国が基本理念としている読書環境の整備を実現するために、次のことを目標とします。

(1) 家庭・地域・学校の連携を推進し、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

幼児期・児童期・生徒期と発達段階に応じた読書活動ができるよう家庭・地域・学校が互いに情報を交換しあい、協力して活動します。

(2) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるよう、読書環境の整備と充実に努めます。

子どもの身近に自由に読める、よい本があり、読書の楽しさや面白さ、奥深さ、意義を伝えてくれる人がいることが大切です。物的環境と人的環境が整った環境づくりをします。

(3) 子どもの読書活動推進に対する理解と関心を深めるために、情報の提供と啓発に努めます。

子どもと保護者、子どもにかかわる大人に対して、読書活動に関する情報を提供するとともに、読書の意義について広報活動を行います。

4 計画の期間

本計画は、平成25年度から5ヵ年計画とします。

5 計画の対象

乳幼児から18歳以下を対象とします。

II 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭は子どもが最初に本に出会い、読書の喜びを味わい、読書習慣を形成していく場です。

子どもの健やかな成長のため、乳幼児期において、親子のふれあいのなかで、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりなど工夫して、子どもが本と出合う機会をつくるのが大切です。いつも身近にいる保護者が読書の重要性を認識し、子どもの読書活動について理解を深め、各家庭においても読書の推進が図れるよう努めます。

子どもの読書習慣を形成するためには、親子のふれあいや言葉かけ、日常のさまざまな体験とともに、保護者が子どもと一緒に本を読んだり、図書館を訪れたりするなど、より積極的にかかわっていくのが大切です。

主な取組

○親子で読書を楽しむ活動の推進

- ・親と子のふれあい活動を通して家庭における親子読書活動の啓発を行います。
- ・子どもの手がすぐ届く所に本を置くことで、日常生活を潤し、実際に手に取って見ることで大きな一歩を踏み出すことができます。そのため、家庭での図書の購入に加え、本を選ぶ情報としてホームページを充実させながら図書館の利用を勧めます。

○ブックスタートの充実

- ・3～4か月の乳児健診時に、ボランティアによる読み聞かせを実施し、子どもと絵本のかかわりや読み聞かせの意義などについて理解を広めます。

2 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は全ての市民に対して開かれた施設であり、子どもが自分の意思で自由に本を選び、読書をしたり、調べものをしたり、また本を借りたりできる場所です。そして、保護者にとっては、子どもに与えたい本を選んだり、子どもの読書に関して相談したり、親子で読書のできる場所でもあります。

図書館ではおはなし会の実施や、テーマを決めて集めた本の展示などを行い、子どもたちが、図書館や本に親しむ機会を積極的に設けています。子どもたちの知的好奇心を満たし、学習を助け、子どもたちの一生の友となる「本」との出会いの場を提供することは、図書館の大切な役割です。そのため図書館では、子どもたちの言葉と心の健やかな成長を支えるよう、図書館資料の充実に努め、子どもと本を結びつけるための働きかけを、図書館内・館外に渡って行うよう取り組みます。

主な取組

○おはなし会の充実

- ・ボランティアグループや図書館司書が定期的に行っているおはなし会など子どもたちに直接語りかけ読書の楽しさを知る行事や図書館に親しみを寄せていただくなど、読書活動につなげる行事をさらに充実させ実施していきます。

○読書環境の整備・充実

- ・子どもたちが興味を持つようなテーマを選び、特集コーナーを設けるなど展示を工夫し、利用の促進を図ります。
- ・読書離れ、活字離れが懸念される中学生・高校生に向けてのヤングアダルトコーナーを充実させていきます。
- ・より多くの子どもたちに、本との出会いの場を提供するため、学校などを対象に団体貸出を積極的に実施します。

○図書館資料の充実

- ・子どもの読書意欲、知的好奇心を満足させられる多くの分野にわたる図書館資料を収集し、資料の充実に努めます。

○情報提供の充実

- ・子どもたちや保護者に対して、本を選ぶための情報や、新しく出版された本の情報について、館内での情報発信や広報紙、またはインターネットによる情報提供を進めます。

○専門性の向上

- ・児童へのサービスに携わる職員は、児童書についての幅広い知識と、読み聞かせなどの本に親しんでもらうための技術を身につける必要があります。図書館では、児童へのサービスに必要なより専門的な知識を習得するため、各種講習会への参加や自主研修により職員の資質の向上に努めます。

3 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所は家庭とともに子どもの人格形成の基礎を培う大切な場所です。一日の多くの時間を過ごす幼稚園・保育所で、さまざまな遊びや本との出会いを通して、子どもは豊かな心を育んでいきます。また、幼稚園・保育所での読書体験は家庭での読書へとつながっていくことが期待されます。幼稚園・保育所では、保育室に絵本を置くなど、幼児が絵本に関心を持ち楽しさを味わうことができるよう、直接本に触れることができる環境が整えられています。

各幼稚園・保育所において、図書館見学や読み聞かせなどを通じ、成長にあわせた読書への橋渡しを実践していますが、より一層の充実を図る必要があります。

また、保護者に対して、読み聞かせをする時間を持つことの大切さや絵本の大切さを伝えていきます。

主な取組

○おはなし会や読み聞かせの充実

- ・おはなし会や読み聞かせの機会を多く持ち、内容の充実を図ります。

○保護者への啓発活動の推進

- ・保護者が参加する行事等の機会を捉え、絵本の大切さ、読み聞かせの大切さを伝えるとともに、幼児等が喜ぶ絵本等の情報も伝えていきます。

○図書館利用の推進

- ・図書館の見学を行い、図書館の利用方法や、多くの本に触れる経験をすることにより、就学後の図書館利用を推進します。

○教諭や保育士の資質向上

- ・子どもたちに日常の中で本に触れる機会をつくる教諭や保育士の責任の重要性を再認識し、成長段階に応じた図書の選定や、読み聞かせ等の技術の向上を図るため、研修会を実施し資質の向上を図ります。

4 学校における子どもの読書活動の推進

児童生徒が読書に親しみ、読書習慣を身につけるためには、小・中・高等学校のそれぞれの発達段階に応じた取組と指導・支援が必要です。朝の読書活動など全校で読書活動の推進に取り組む体制を確立するとともに、児童生徒の読書意欲を喚起するような本との出会いの場、読書の楽しさとの出会いの場を工夫し、進んで本を読もうとする児童生徒の育成に努めます。

主な取組

○本との出会いの場の工夫

- ・朝の読書活動や学校図書館を活用した学習、推薦図書の紹介など、さまざまなジャンルの本との出会いの場を積極的につくり、児童生徒の読書意欲を高めます。

○読書の楽しさとの出会いの場の工夫

- ・授業や日常の中で、本の面白さや読書の楽しさ、読書を通して得た感動を伝え合うことの喜びなどを実感できる雰囲気をつくり、児童生徒の読書体験を深めます。

○学校図書館の充実

- ・児童生徒の「質のよい読書」が実現できるよう、選書に十分に配慮し、児童生徒の多様な興味・関心に応える、魅力的な図書資料の整備に努めます。
- ・学校図書館司書教諭の適正な配置と育成を図ります。

○保護者や地域ボランティア等の連携

- ・保護者や地域ボランティア等との連携を図りながら、読み聞かせや朗読会などの活動を促進します。

○読書活動の重要性の周知及び啓発

- ・学校内及び家庭において、読書活動に関心を持つよう、図書館だよりや学校ホームページなどで読書活動の様子を広く周知し、啓発活動を進めます。

○障がいのある子どもたちのサービスの推進

- ・障がいのある子どもたちについては、一人ひとりの障害の種類や程度、発達に応じた適切な図書資料の充実に努め、きめ細やかな読書指導を推進します。

○読書環境の整備・充実

- ・学校図書館の図書資料のデータベース化を推進し、資料検索の効率化を図ります。また、市立図書館とのネットワークの構築を年次計画により進捗させることとします。

Ⅲ 推進のための連携

この計画を効果的に推進するためには、社会全体で取り組む必要があり、子どもにかかわる施設・団体、そして子どもを取り巻くすべての大人が情報交換を密にし、連携していくことが大事である。

- 1 幼稚園・保育所との連携
 - ・団体貸出の推進
 - ・保護者への読書推進の啓発活動
 - ・図書館見学，訪問の受入れ
 - ・幼稚園，保育所でのおはなし会の実施
 - ・幼稚園，保育所との連絡会の開催

- 2 小学校・中学校との連携
 - ・団体貸出の推進
 - ・本に関する情報や図書館利用等の情報発信
 - ・職場体験学習の受入れ
 - ・学校図書館と市立図書館との連絡会や研修会の開催
 - ・レファレンス，所蔵調査への支援
 - ・学校でのおはなし会への支援

- 3 図書館ボランティア・読書ボランティア等との連携
 - ・子どもの読書に関する団体のネットワーク体制づくり
 - ・ボランティアの研修機会の情報提供

- 4 県立図書館・他公共図書館等との連携
 - ・県立図書館を始めとする他の公共図書館と連携をとり，資料相互貸借を充実し，効率的な資料の提供を推進する。
 - ・職員，ボランティアの研修機会の情報提供